

VII 活動項目番号表

活動組織は、活動項目番号表を参考に活動計画書や活動記録等を作成します。

○ 福岡県において、要綱基本方針で追加した活動項目については、以下の表に活動項目番号100番台を用いて、追加しています。

活動項目番号表			活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
【農地維持活動】 (地域資源の基礎的な保全活動)	実施区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
	点検・計画策定	点検	点検	1	遊休農地の発生状況把握
	計画策定	計画策定	年度活動計画の策定	2	施設の点検(水路、農道、ため池) 年度活動計画の策定
1(農地維持)	実践活動	研修	事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	3	活動に関する事務・書類作成、申請手続き等や組織の運営に関する研修
		農用地	遊休農地発生防止のための保全管理	4	遊休農地発生防止のための保全管理
			肥料・灌漑・防風林の草刈り	5	畦畔・農用地法面等の草刈り
			農家畜防護柵等の保守管理	6	防風林の枝払い・下草の草刈り 鳥獣害防護柵の適正管理
		水路	農用地進入路	100	農用地進入路の適正管理
			水路の草刈り	7	水路の草刈り
			水路の泥上げ	8	ポンプ場、調整施設等の草刈り 水路の泥上げ
		農道	水路 附帯施設の保守管理	9	ポンプ取水槽等の泥上げ かんがい、期前の注油 ゲート類等の保守管理 透光施設の適正管理
			配水操作	101	配水操作
	農道の草刈り		10	踏肩・法面の草刈り	
	ため池	農道 側溝の泥上げ	11	側溝の泥上げ	
		路面の維持	12	路面の維持	
		ため池の草刈り	13	ため池の草刈り	
		ため池の泥上げ	14	ため池の泥上げ かんがい、期前の施設の清掃・防塵 管理道路の管理 透光施設の適正管理 ゲート類の保守管理	
	共通	ため池 池附帯施設の保守管理	15	ため池 池附帯施設の保守管理	
		配水操作	102	配水操作	
農家畜防護柵の適正管理		103	農家畜防護柵の適正管理 異常気象後の見回り(農用地、水路、農道、ため池) 異常気象後の応急措置(農用地、水路、農道、ため池)		
【農地維持活動】 (地域資源の適切な保全管理のための推進活動)	実施区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
	推進活動	農業者の検討会の開催	農業者の検討会の開催	17	農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会の開催
		農業者に対する意向調査、現地調査	農業者に対する意向調査、現地調査	18	農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
不在村地主との連絡体制の整備等		不在村地主との連絡体制の整備等	19	不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査	
1(農地維持)	推進活動	集落外住民や地域住民との意見交換等	集落外住民や地域住民との意見交換等	20	地域住民等(集落外の住民、組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会の開催
		地域住民等に対する意向調査等	地域住民等に対する意向調査等	21	地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
		有識者等による研修会、検討会の開催	有識者等による研修会、検討会の開催	22	有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催
		その他	その他	23	-

【資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動)】 (施設の軽微な補修)	支弘区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)	
2(資源向上)	機能診断・ 計画策定	機能診断	農用地の機能診断	24	施設の機能診断(農用地) 診断結果の記録管理(農用地)	
			水路の機能診断	25	施設の機能診断(水路)	
			農道の機能診断	26	施設の機能診断(農道)	
			ため池の機能診断	27	施設の機能診断(ため池)	
			年度活動計画の策定	28	施設の機能診断(ため池)	
	実践活動	研修	機能診断・補修技術等に関する研修	29	年度活動計画の策定 対象組織による自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修・更新等に関する研修 農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する新たな施設の設置等に関する研修 畦畔の再構築 農用地法面の初期補修 隣接施設の清掃 農用地の除れき 鳥獣害防護柵の補修・設置 防風ネットの補修・設置 さめ細やかな雑草対策 農用地進入路の補修	
			農用地の軽微な補修等	30	水路側壁のばらみ修正 目地詰め 表面劣化に対するコーティング等 不同沈下に対する早期対応 側壁の裏込材の充填、水路耕畔の補修 水路に付着した藻等の除去 水路法面の初期補修 破損施設の補修(水路) さめ細やかな雑草対策(水路) パイプラインの破損施設の補修 パイプ内の清掃 給水栓ボックス基礎部の補強 破損施設の補修(水路の附帯施設) 給水栓に対する凍結防止対策 空気が等への腐食防止剤の塗布等 遮光施設の補修等 路肩、法面の初期補修 軌道等の運搬施設の維持補修 破損施設の補修(農道) さめ細やかな雑草対策(農道) 側溝の目地詰め 側溝の不同沈下への早期対応 側溝の裏込材の充填 破損施設の補修(農道の附帯施設) 遮水シートの補修	
			水路の軽微な補修等	31	コンクリート建造物の目地詰め コンクリート建造物の表面劣化への対応 堤体侵食の早期補修 破損施設の補修(ため池の堤体) さめ細やかな雑草対策(ため池の堤体) 破損施設の補修(ため池の附帯施設) 遮光施設の補修等 鳥獣害防護柵の補修・設置	
			農道の軽微な補修等	32	104	農用地進入路の補修
			ため池の軽微な補修等	33	105	鳥獣害防護柵の補修・設置
2(資源向上)	実践活動	農道	農道の軽微な補修等	32		
		ため池	ため池の軽微な補修等	33		

支区分	灌区分	灌項目	灌項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
【資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同種動) (農村環境保全活動)	生態保全	生物多様性保全計画の策定	34	生物多様性保全計画の策定
		水質保全	35	水質保全計画の策定 農地の保全に係る計画の策定
		景観形成・生活環境保全	36	景観形成、生活環境保全計画の策定
		水田貯留機能増進・地下水かん養	37	水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 地下水かん養に係る地域計画の策定
		資源循環	38	資源循環に係る地域計画の策定
生態保全	生物の生息状況の把握	39	生物の生息状況の把握	
	外来種の駆除	40	外来種の駆除	
	その他(生態系保全)	41	生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 水田を活用した生息環境提供 生物の生息を考慮した適正管理 放流・植栽を通じた在来生物の育成 希少種の監視	
	水質モニタリングの実施・記録管理	42	水質モニタリングの実施・記録管理 排水路沿いの林地帯等の適正管理	
	畑からの土砂流出対策	43	泥砂池の適正管理 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理 水質保全を考慮した施設の適正管理	
実践活動	その他(水質保全)	44	水田からの排水(濁水)管理 循環かんがいの実施 非かんがい期における通水 管理作業の省力化による水資源の保全	
	水質の保全を図る施設の適正管理	106	水質の保全を図る施設の適正管理	
	植栽の景観形成活動	45	景観形成のための施設への植栽等 農用地等を活用した景観形成活動	
	施設等の定期的な巡回点検・清掃	46	施設等の定期的な巡回点検・清掃 農業用水の地域用水としての利用・管理	
	その他(景観形成・生活環境保全)	47	伝統的施設や農法の保全・実施 農用地からの風塵の防止活動	
水質保全	水田の貯留機能向上活動	48	水田の貯留機能向上活動	
	水田の地下水かん養機能向上活動、水源かん養の保全	49	水田の地下水かん養機能向上活動 水源かん養の保全	
	地域資源の活用・資源循環活動	50	地域資源の活用・資源循環のための活動 広報活動 啓発活動	
	啓発・普及活動	51	地域住民等との交流活動 学校教育等との連携 行政機関等との連携 地域内の規制等の取り決め	
	啓発・普及	啓発・普及活動		

【資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動)
(多面的機能の増進を図る活動)】

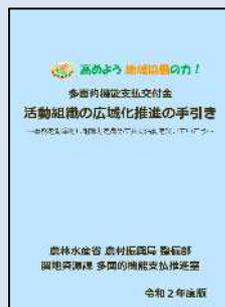
支区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	増進活動	遊休農地の有効利用	52	遊休農地の有効活用
		鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	53	鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化
		地域住民による直営施工	54	地域住民による直営施工
		防災・減災力の強化	55	防災・減災力の強化
		農村環境保全活動の幅広い展開	56	農村環境保全活動の幅広い展開
		やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	57	やすらぎ・福祉及び教育機能の活用
		農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
都道府県、市町村が特に認める活動	広報活動・農的関係人口の拡大	都道府県、市町村が特に認める活動	59	都道府県、市町村が特に認める活動
		広報活動・農的関係人口の拡大	60	広報活動・農的関係人口の拡大

【資源向上活動(施設の長寿命化のための活動)】

支区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
3(長寿命化)	水路	水路の補修	61	水路の破損部分の補修 水路の老朽化部分の補修 水路側壁の嵩上げ U字フレーム等既設水路の再布設 集水柵、分水柵の補修 ゲート、ポンプの補修 安全施設の補修
		水路法面の補修	107	水路法面の補修
		取水施設の補修	108	取水施設の補修
		水路の更新等	62	素掘り水路からコンクリート水路への更新 水路の更新 ゲート、ポンプの更新 安全施設の設置
		農道の補修	63	農道法面の補修 舗装の打換え(一部) 農道側溝の補修
		農道の更新等	64	未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト) 側溝蓋の設置 土側溝をコンクリート側溝に更新
	ため池	ため池の補修	65	洗掘箇所 漏水箇所の補修 取水施設の補修 洪水吐の補修 安全施設の補修
		ため池(附帯施設)の更新等	66	ゲート・バルブの更新 安全施設の設置
		農地に係る施設の補修	109	暗渠排水の補修 給水栓の補修
	農地に係る施設の更新等	110	暗渠排水の更新 給水栓の更新	

手引きなどの活用について

農林水産省HPでは、広域活動組織の設立までの流れをまとめた「活動組織の広域化推進の手引き」や直営施工のメリットをまとめた「直営施工のすすめ」を掲載していますので、ご活用ください。



学習教材の活用について

学習マンガ

次世代を担うこどもたちへ、農業や農村の大切な役割を広く伝えるため、「農業学習」に活用できる教材を制作しました。全国の教育現場やご家庭でぜひご活用ください！



▲「草刈りは地球を救う」
～SDGs達成につながる農村の共同活動～

動画

子どもたちが田んぼの持つ大切な役割や魅力を楽しく学べる学習動画を作成しました。農業学習や田植え体験の事前学習、家庭学習の教材としてご視聴いただけます！



▲ のぞいてみよう！田んぼの世界

ぜひQRコードを読み取ってご覧ください！

多面的機能支払メールマガジン

農村ふるさと保全通信

月1～2回程度配信しています。
ぜひ、登録してください！

多面的機能支払の活動組織の紹介や、制度情報、活動に役立つ技術など、活動組織や自治体、推進組織等の皆様にとって有益となる情報を配信しています。

【配信申し込み】

配信を希望される方は、以下のアドレスまたはQRコードからご登録ください。(<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>)



(都道府県・市町村向け記述)
このページは活動組織に向けてお知らせ
したい内容に差替えてもらって構いません。

SDGs（持続可能な開発目標）とは貧困、気候変動や紛争など世界中の問題の解決を目指す目標のことで、2015年に世界中の国々が集まって話し合う国連総会で決定されました！



本交付金とSDGsの関わりがより詳しく記載されております。ぜひQRコードを読み取ってご覧ください!!



多面的機能支払の活動は農業・農村の持続的発展を通じて17の目標のうち15の目標（目標2～9、11～17）達成に貢献しています。下記の事例を見てみましょう！

共同活動の例	活動による効果	SDGsへの貢献
<p>例1) 生き物調査</p>  <p>活動組織と地域の子供達等が田んぼや水路に生息する生き物を観察する取組。</p>	<p>①地域の学校等と連携することで子ども達に農業生産活動が生態系保全につながっていると学ぶことができる。</p> <p>②世代間との交流により、コミュニティが形成・強化され、地域の自然環境が保全されることにつながる。</p>	<p>※多面版SDGsの目標文になっています</p> <p> 目標4 地域内外の人に質が高い教育、生涯学習の機会を提供する。</p> <p> 目標11 住み続けられる地域を作る。</p> <p style="text-align: right;">等</p>
<p>例2) 草刈り・泥上げ</p>  <p>農地やため池周辺の草刈りと水路の泥上げをする取組。</p>	<p>①安定的な農業生産にとって必要不可欠な農地や水路、ため池などを適切に保全管理している。</p> <p>②保全管理が行き届いていることで異常気象時等の被害軽減につながる。</p>	<p> 目標2 持続可能な農業生産を支える。</p> <p> 目標13 気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する。</p> <p style="text-align: right;">等</p>
<p>活動の企画・運営の例</p> <p>例3) 多様な人材が参画した活動</p>  <p>非農業者や女性や子ども等多様な人材が植栽活動等の活動に参加することや、組織の運営に関わる等の取組。</p>	<p>老若男女、地域内外問わず、女性や子どもが活動組織の計画策定や運営等に参画し、多様な主体の活躍の場を創出することで、関係人口が拡大し、農村振興へつながる。</p>	<p> 目標3 やすらぎや福祉の機会を提供する。</p> <p> 目標16 多様な主体の参画による地域づくりを促進する。</p> <p style="text-align: right;">等</p>

～多面的機能支払交付金は
農林水産省の補助事業です～



高めよう 地域協働の力!

【お問い合わせ先】

〇〇市〇〇課〇〇係 (電話) 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
福岡県農地・水・環境保全協議会 (電話) 092-643-4610
福岡県 農山漁村振興課 (電話) 092-643-3503

本手引に掲載されている各種様式の電子データは、農林水産省HPにて入手できます。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/n_youshiki/youshiki.html



令和6年12月